

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	ヴェールルージュ美容専門学校
設置者名	学校法人青丹学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
衛生専門課程	美容学科	夜・通信	30 単位 (900 時間)	7 単位 (160 時間)	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考) () 内の数字は「学校教育法施行規則等の附則第2条(経過措置)」に基づき「実務経験のある教員等による授業科目の単位数」について用いる授業時数を併記している					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページにより公表 (https://vr-osaka.jp/johokokai/)

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	ヴェールルージュ美容専門学校
設置者名	学校法人青丹学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページにより公表 (<https://vr-osaka.jp/johokokai/>)

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	医療法人職員 (2004年3月22日～)	2006年10月19日～令和8年度の 定時評議員 会終結の時	総務・コンプライア ンス関係をされて いたのでその部門 の確認・指導
非常勤	家畜診療所開業医 (1974年4月1日～)	2006年10月19日～令和8年度の 定時評議員 会終結の時	医療教育や国家試 験対策についての 確認・指導
非常勤	医療法人職員 (1983年5月1日～)	2010年7月29日～令和8年度の定 時評議員会 終結の時	職務改善、雇用促 進、コンプライア ンスなどにおいての 確認・指導
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	ヴェールルージュ美容専門学校
設置者名	学校法人青丹学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業計画書作成にあたり、講師決定後の1～3月頃に担当講師との面談を実施し、既存の授業計画書を基に昨年の授業内容や教科書改訂等様々な事情を考慮し、毎年度改善を図るとともに、連携科目の調整および周知を行い、新年度分の決定を行う。必修科目は国家試験合格の為、またその他の科目はより高い技術習得を目標に掲げ、授業計画書を作成している。 年間で学ぶ内容および時数を把握し学修に臨めるよう、毎年度4月を目途にインターネットにて公表するとともに、初回授業にて学生に説明する。	
授業計画書の公表方法	ホームページにより公表 (https://vr-osaka.jp/johokokai/)
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

試験は、各学期ごとに行う。

【成績評価】

①試験は 100 点方式をもって採点し、60 点以上を合格とする。成績評価は下記表のとおり、A, B, C, D で表し、A, B, C までを合格として履修を認定する。

D は再試験を受けなければならない。

②再試験においては、60 点以上の得点があっても C 評価とする。

【成績評価】

評価	得点	合否
A	100 点～80 点	合格
B	79 点～70 点	
C	69 点～60 点	
D	59 点以下	不合格

3. 成績評価において、G P A 等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

前期および後期終了時に、成績通知書を保護者に送付する。

また、前期および後期終了時には授業科目ごとの成績評価を点数（100 点満点）に換算し、個人が取得した点数および学部ごとの各科目の平均点を算出し、分布表を学生ホールに掲出および学生個人に伝達する。

客観的な指標の算出方法の公表方法	ホームページにより公表(https://vr-osaka.jp/johokokai/) 学生には入学後、「学生便覧」を配布
------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) ●卒業認定方針 教育理念：「こころ豊かな人間社会の実現」 教育の基本方針 1. 確実な技術と広範な知識の修得 1. 鋭敏な感性の体得 1. プロフェッショナルとしての自覚 美容師国家試験に合格できる知識・技術の修得 多様化するニーズに対応出来る技術・知識・感性の養成 ●卒業認定方針の具体的内容 1. 各課目において出席時間数（8割以上）を満たしている者（履修済補講時間を含む） 2. 卒業試験（実技・筆記）において基準点（60点以上）を満たした者 ●実施状況 3月上旬の卒業判定会議時に上記1. 2. の条件を満たしていない者は卒業延期又は留年とする。 また、卒業判定会議時において、正当な理由がなく授業料等を完納していない場合は完納するまで卒業延期となる場合がある。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	ホームページにより公表 (https://vr-osaka.jp/johokokai/)

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	ヴェールルージュ美容専門学校
設置者名	学校法人青丹学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページにより公表 (https://vr-osaka.jp/johokokai/)
収支計算書又は損益計算書	ホームページにより公表 (https://vr-osaka.jp/johokokai/)
財産目録	ホームページにより公表 (https://vr-osaka.jp/johokokai/)
事業報告書	ホームページにより公表 (https://vr-osaka.jp/johokokai/)
監事による監査報告（書）	ホームページにより公表 (https://vr-osaka.jp/johokokai/)

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士	
衛生		衛生専門課程	美容学科		○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
2 年	昼	67 単位 (2010 時間)	23 単位 (710 時間)		44 単位 (1300 時 間)			
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
480 人		446 人	0 人	17 人	38 人	55 人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
1 年次は共通授業を実施、2 年次は5 コース（マスターコース・カットデザインコース・カラーデザインコース・ヘアメイクコース・ブライダルスタイリストコース）より選択。2026 年 3 月 31 日以前に入学した者でカラーデザインコースに進んだ場合のみ、講義【740 単位時間】・実習【1270 単位時間】となっている。 （概要） 1. 必修科目：進級・卒業の条件となる科目で、美容師の養成にふさわしい内容と美容師国家試験の出題内容を網羅する科目。 2. 選択科目：一般教養科目と選択教育科目に分けられる。 A) 一般教育科目：社会生活における基本的規範を学び人間性豊かな人格の形成を目指す科目。 B) 専門教育科目：必修科目において修得した知識や技術を基にさらに高度な専門知識や技術を身につける科目。

成績評価の基準・方法
(概要) 各学期ごとに試験を行う。試験は各課目ごとに 100 点満点とし、60 点以上を合格とする。得点により A, B, C, D で表し、A, B, C までを合格とし履修を認定する。
卒業・進級の認定基準
(概要) 1. 各課目において出席時間数（8 割以上）を満たしている者（履修済補講時間を含む） 2. 卒業試験（実技・筆記）において基準点（60 点以上）を満たした者 3 月上旬の卒業判定会議時に上記 1. 2. の条件を満たしていない者は卒業延期又は留年とする。
学修支援等
(概要) 1. 各学科、各コースによってクラス分けをし、各クラスに「クラス担当教員」を配置 2. 臨床心理士によるカウンセリング、教職員による個別面談の実施 3. 教務室、事務室、クラス担当、学生指導、就職指導等それぞれの活用

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
200 人 (100%)	1 人 (0.5%)	179 人 (89.5%)	20 人 (10%)
(主な就職、業界等) 美容室（美容師）、ブライダル関係（ブライダルスタイリスト）の他、ネイリスト、アイリストとして就職			
(就職指導内容) 会社説明会、後援会サロンとの交流会、サロン見学、就職面談、履歴書・自己 PR 作成指導等の実施			
(主な学修成果（資格・検定等）) 美容師国家試験、パーソナルカラー検定（モジュール 1・2）、まつ毛エクステンション技能検定試験、ネイリスト技能検定試験（3 級）、JNA ジェルネイル検定初級、日本メイクアップ技術検定 SHU UEMURA 検定、サービス接遇検定（2 級・3 級）、ヘアケアマイスタープライマリーコース他			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
452 人	44 人	9.7%
(中途退学の主な理由) 進路変更、等		

(中退防止・中退者支援のための取組)
臨床心理士によるカウンセリング、退学防止委員会の設置、教職員による個別面談の実施

②学校単位の情報

a)「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考(任意記載事項)
美容学科	100,000 円	550,000 円	890,000 円	【その他に計上した主な費用】 施設費、施設維持費、行事研修費、教材費
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援(任意記載事項)				
・入学時特待生制度(授業料の一部最大 30 万円の免除) ・進級時特待生制度(授業料の一部再度 20 万円の免除) ・再進学支援制度(1 年次授業料の一部 30 万円の免除) ・経済支援制度(1 年次教材費の免除)				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
ホームページにより公表 (https://vr-osaka.jp/johokokai/)		
第三者評価の基本方針(実施方法・体制)		
学校が設定する評価項目(教育活動及びその成果、学校運営・財務状況等)と自己評価結果を卒業生及び関連企業へ開示し、学校の改善すべき課題やその進捗状況を明確化し、評価することを基本方針とする。本評価結果を基に、課題の優先順位をつけて重要課題については早期(年度内)対応をし、学校運営がより適正に行われることを目標とする。		
第三者評価の委員		
所属	任期	種別
株式会社ワールド美容 代表取締役	2013 年 4 月 1 日～ 2028 年 3 月 31 日 (任期更新)	企業等委員
タカラスペースデザイン株式会社 執行役員	2013 年 4 月 1 日～ 2028 年 3 月 31 日 (任期更新)	企業等委員
有限会社クリスタルマジック	2024 年 4 月 1 日～ 2028 年 3 月 31 日 (任期更新)	企業等委員
株式会社ミネ	2024 年 4 月 1 日～ 2028 年 3 月 31 日 (任期更新)	企業等委員
ELLY LONDON	2024 年 4 月 1 日～ 2028 年 3 月 31 日 (任期更新)	卒業生
有限会社シュール	2025 年 4 月 1 日～ 2028 年 3 月 31 日	企業等委員

	(任期更新)	
第三者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
ホームページにより公表 (https://vr-osaka.jp/johokokai/)		
(備考)		
第三者評価は実施しておらず、評価の基本方針および評価の委員については学校関係者評価の内容を記載している。		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://vr-osaka.jp 学校案内（パンフレット）については、当校ホームページより請求が可能

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H127310001780
学校名（〇〇大学等）	ヴェーブルージュ美容専門学校
設置者名（学校法人〇〇学園等）	学校法人青丹学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		160人（ 88 ）人	149人（ 77 ）人	162人（ 89 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	59人	56人	
	（うち多子世帯）	（ 16人）	（ - 人）	
	第Ⅱ区分	20人	- 人	
	（うち多子世帯）	（ - 人）	（ - 人）	
	第Ⅲ区分	17人	- 人	
	（うち多子世帯）	（ - 人）	（ - 人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	24人	- 人	
	区分外（多子世帯）	40人	43人	
家計急変による 支援対象者（年間）				- 人（ 0 ）人
合計（年間）				163人（ 89 ）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	-	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0人	0人
計	人	-	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	-
訓告	0人
年間計	-
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	-	-
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	-	-
計	人	22人	-
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。